

令和4年7月13日

大阪府教育庁教育振興室保健体育課長
大阪府教育庁教育振興室高等学校課長
大阪府教育庁教育振興室支援教育課長 様
大阪府教育庁市町村教育室小中学校課長
大阪府教育庁私学課長
各政令市教育委員会学校保健主管課長

大阪府健康医療部生活衛生室薬務課長
大阪府警察本部生活安全部少年課長

大麻乱用防止に向けた啓発資料（チラシ）の活用について（依頼）

日頃より、薬物の乱用防止対策に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、大阪府における20歳未満の大麻の蔓延は極めて厳しいものとなっています。令和3年の検挙者数は150人と、前年より約20%増加しました。

大麻は、乱用によって脳に作用し、記憶や学習能力の低下、精神障がい等、様々な悪影響をもたらす非常に有害な規制薬物です。しかしながら、インターネット等には大麻の有害性を否定する情報が多くあり、誤った認識の広がり、大麻への警戒心の低下が危惧されています。

そこで今回、大麻の有害性、違法性に関する正しい情報発信と、薬物乱用防止教育等に活用していただくための啓発資料（チラシ）を作成しましたので、中学生及び高校生を対象に各学校に周知していただきますようお願いいたします。

資料につきましては、データでお送りしますので、印刷又は学習端末へ転送するなどして生徒への配付や、保護者が集まる各種会合等において御活用ください。

皆様におかれましては、大麻の有害性や違法性について正しい知識を普及させるための啓発に引き続き御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

〔連絡先〕

大阪府健康医療部生活衛生室薬務課
麻薬毒劇物グループ

担 当：塚中・松岡・草場

T E L： 06-6941-0351（内線 2559）

F A X： 06-6944-6701

大阪府警察本部生活安全部少年課

担 当：内海

T E L： 06-6943-1234（内線 30772）

F A X： 06-6943-9710